

令和5年度既存病床数補正調査実施要綱

1 目的

この調査は、医療法施行規則第30条の33の規定に基づいて病院又は診療所の既存病床数を補正するに当たり、その基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の時点

令和5年9月30日現在とする。

3 調査の対象

調査時点において、医療法に基づく開設許可を受けている病院又は病床の設置許可を受けている診療所を対象とする。

4 調査事項

次に掲げる様式に定める事項について、該当する対象施設を調査することとし、記入方法は各様式の記入要領によるものとする。

(1) 放射線治療病室に関する調査票・・・様式第1号

《調査対象施設》

一般病床、療養病床又は結核病床を有する病院

(ただし、使用許可状況等により、放射線治療病室を有しないことを保健所長が把握している病院については、この限りではない。)

(2) 職域病院等の在院患者数調査票・・・様式第2号

《調査対象施設》

ア 宮内庁、総務省、法務省、財務省、林野庁若しくは防衛省が所管する病院又は診療所

イ 独立行政法人労働者健康安全機構が開設する病院又は診療所であって、労働者災害補償保険の保険関係の成立している事業に使用される労働者で業務上の災害を被った者のみの診療を行うもの

ウ 特定の事務所若しくは事業所の従業員及びその家族の診療のみを行う病院又は診療所

エ 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第42条第2号に規定する医療型障害児入所施設若しくは障害者総合支援法（平成17年法律第123号）第5条第6項に規定する療養介護を行う施設である病院

オ 独立行政法人自動車事故対策機構法（平成14年法律第183号）第13条第3号に規定する施設である病院又は診療所

(3) 児童福祉法の指定医療機関の在院患者数調査票・・・様式第3号

《調査対象施設》

児童福祉法第27条第2項により医療型障害児入所施設と同様の治療を行う医療機関

(4) 心神喪失等医療観察法第16条第1項の規定に基づく指定病院の病床数に関する調査票・・・様式第4号

《調査対象施設》

心神喪失等医療観察法第16条第1項の規定に基づく指定病院

5 調査の方法

- (1) この調査は、保健所長がその管内の病院及び診療所の開設者又は管理者（以下、「開設者等」という。）の協力を得て実施するものとする。
- (2) 調査票の作成は、調査対象病院又は診療所の開設者等が行う。
- (3) 調査の依頼方法については、次に掲げる施設ごとに定める様式によるものとする。
 - ア 様式第1号対象施設の場合・・・様式第5号
 - イ 様式第2号対象施設の場合・・・様式第6号
 - ウ 様式第3号対象施設の場合・・・様式第7号
 - エ 様式第4号対象施設の場合・・・様式第8号

6 調査票の提出期限等

保健所長は、開設者等から提出された調査票の審査を行った上、様式第1号から第4号を令和6年1月24日（水）までに保健医療部長に提出するものとする。

7 結果の集計

集計は医療整備課で行う。

別表（前年度調査における対象病院等）

1 様式第1号関係

管轄保健所	対 象 病 院 等
鴻巣保健所	埼玉県立がんセンター 一般503床 (放射線治療病室 3床)

2 様式第2号関係

対象区分	管轄保健所	対 象 病 院 等
要綱4(2)ア	狭山保健所	防衛医科大学校病院 646床（一般601床、精神36床、感染症9）
		自衛隊入間病院 60床（一般50、精神10）
要綱4(2)エ	春日部保健所	中川の郷療育センター 一般77床 (児童福祉法第42条第2号…医療型障害児入所施設 障害者総合支援法第5条第6項…療養介護を行う施設)
	東松山保健所	埼玉県立嵐山郷 一般65床 (児童福祉法第42条第2号…医療型障害児入所施設 障害者総合支援法第5条第6項…療養介護を行う施設)
	坂戸保健所	社会福祉法人埼玉医療福祉会光の家療育センター 345床（一般120、精神225） (児童福祉法第42条第2号…医療型障害児入所施設 障害者総合支援法第5条第6項…療養介護を行う施設)
	幸手保健所	独立行政法人国立病院機構東埼玉病院 532床（一般452、結核80） (障害者総合支援法第5条第6項…療養介護を行う施設)
	熊谷保健所	社会福祉法人清風会太陽の園 一般79床 (児童福祉法第42条第2号…医療型障害児入所施設 障害者総合支援法第5条第6項…療養介護を行う施設)
		埼玉療育園 90床（一般42、療養48） (児童福祉法第42条第2号…医療型障害児入所施設 障害者総合支援法第5条第6項…療養介護を行う施設)
	さいたま市保健所	社会福祉法人桜楓会カリヨンの杜 一般60床 (児童福祉法第42条第2号…医療型障害児入所施設)
	川越市保健所	カルガモの家 一般44床 (児童福祉法第42条第2号…医療型障害児入所施設)

3 様式第3号関係

管轄保健所	対 象 病 院 等
幸手保健所	独立行政法人国立病院機構東埼玉病院 532床（一般452、結核80） （児童福祉法第27条第2項により都道府県の委託を受けて障害児を受け入れる医療機関）

4 様式第4号関係

管轄保健所	対 象 病 院 等
鴻巣保健所	埼玉県立精神医療センター 精神183床 （心神喪失等医療観察法第16条第1項）